

令和8年度介護施設等看護実務者研修実施要綱

- 1 目的** 高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、権利擁護に必要な援助等を行う上で必要な実践的、専門的手法を習得することにより、介護施設等の看護職員の資質向上を図ります。
- 2 実施機関** 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
- 3 受講対象** 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護支援事業所、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所、訪問入浴事業所、訪問看護事業所、特定施設入居者生活介護事業所等に勤務する看護職員
- 4 受講定員** 集合参加：50名（先着順）
- 5 日程・会場** 秋田県社会福社会館10階 大会議室

	開催日	研修会場
第1回	令和8年7月22日（水）	秋田県社会福社会館10階 大会議室 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5
第2回	令和8年8月26日（水）	
第3回	令和8年9月24日（木）	

- 6 修了証書** 全日程を受講された方には、県知事名の修了証書を発行します。
- 7 申込方法** 令和8年6月19日（金）までに申込用の Google フォーム（URL 又は QR）からお申し込みください。

<https://forms.gle/p7PupGGdD5eng5qo9>

QR→



8 内 容

開催日	時間	内容・講師
<p>第1回 7月22日 (水)</p>	<p>10:00 ～ 16:00</p>	<p>介護保険制度と看護職員の役割①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を取り巻く社会環境の理解 ・介護保険制度の基本的な理解 ・地域包括ケアシステムにおける介護保険施設の役割 <p>介護保険制度と看護職員の役割②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尊厳の保持と自立（自律）支援 ・高齢者虐待防止・身体的拘束等の適正化のための取組 <p>介護保険施設等における看護職員の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡予防対策・感染症及び食中毒対策 ・「生活の場」で提供される看護の特徴 ・組織の理解と多職種による支援 <p>《講師》 社会福祉法人いずみ会 リンデンバウム訪問看護ステーション 豊嶋 直美 氏</p>
<p>第2回 8月26日 (水)</p>	<p>10:00 ～ 16:00</p>	<p>利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護①-介護事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事故防止のためのケア ・介護事故防止のための体制整備と事故発生時の対応 <p>利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護②-感染管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内における感染体制整備と教育 ・感染症発生時の対応 <p>利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護③-急変時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者急変時の特徴と観察の視点 ・急変時の対応（介護職との連携）と医療機関との連携 <p>《講師》 株式会社 IDO 経営企画室 横江 美那子 氏</p>
<p>第3回 9月24日 (木)</p>	<p>10:00 ～ 16:00</p>	<p>高齢者の心身の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の心身の特徴とよくみられる疾患 ・高齢者のフィジカルアセスメント <p>認知症高齢者の理解と看護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の医学的理解・心理的理解 ・認知症高齢者の生活のアセスメントと支援 ・認知症の人の家族の理解と支援 ・意思決定支援と権利擁護 <p>看取りケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の看取り期の特徴 ・多職種連携による看取りケア ・家族支援（意向尊重・理解の促進、心理的支援） <p>《講師》 社会福祉法人 愛染会 介護老人保健施設 あいぜん苑 ケア統括部長 安田 智代 氏（認知症看護認定看護師）</p>

9 留意事項

- ・ 当研修は感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。感染症の拡大予防の観点から、研修会場内でのマスク着用にご理解と御協力をお願いします。
- ・ 会場となる秋田県社会福社会館の駐車場は他の研修や会議等により混雑が予想されますので、満車の際は周辺の有料駐車場を御利用ください。
- ・ 昼食は受講者各自で準備してください。

10 申込・問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

地域共生推進部 地域づくり担当／瀧澤・工藤・菅原

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福社会館1階

Tel:018-824-2777 Fax:018-864-2742 E-Mail:ikigai@akitakenshakyō.or.jp